

2025年8月4日
S M B C日興証券株式会社

フィッシング詐欺等による不正アクセス被害への補償対応について

当社は、2025年5月2日付のお知らせにおいて、S M B C日興証券を装ったフィッシング詐欺等によるものとみられる不正取引の被害に遭われたお客さまについて、約款等の定めに関わらず、被害補償を行う方針を公表しております。

併せて、日興イーजीトレードのセキュリティ強化を目的として、6月上旬より順次、ログイン時の二要素認証（ワンタイムパスワード認証）の必須化を進めてまいりました。

ログイン時の二要素認証の必須化以前に、不正取引の被害に遭われたお客さまにつきましては、お客さまの被害状況を十分に精査したうえで、原則原状回復での被害補償を実施致しました。

今後、不正取引の被害が発生した場合は、お客さまの個別の事情に応じて被害補償の可否や内容を検討してまいります。

なお、お客さまのID・パスワードの管理様態やセキュリティ設定等によっては補償できない場合もございますため、お客さまにおかれましては、ご自身のセキュリティ設定を改めてご確認のうえ、ログイン時の二要素認証（ワンタイムパスワードによる認証）設定などの対策を講じて頂きますようお願い申し上げます。

参考リンク：[フィッシング詐欺にご注意ください](#)

以 上